

2024年度（令和6年度）

認定看護管理者教育課程

【セカンドレベル】

募 集 要 項

公益社団法人島根県看護協会

2024 年度 認定看護管理者教育課程「セカンドレベル」【募集要項】

1. 教育目的

看護管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得する。

2. 到達目標

- 1) 組織の理念と看護部門の理念の整合性を図りながら担当部署の目標を設定し、達成にむけた看護管理過程を展開できる。
- 2) 保健・医療・福祉サービスを提供するための質管理ができる。

3. 教育内容及び時間数

教科目	時間	単元	教育内容
ヘルスケアシステム論 Ⅱ	15	社会保健制度の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・日本における社会保障 人口構造、疾病構造の変化 社会保障費の（財源）構造と推移
		保健医療福祉サービスの現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・保健医療福祉サービスの提供内容の実際 病院、看護小規模多機能型居宅介護、訪問看護ステーション等
		ヘルスケアサービスにおける多職種連携	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種によるチームケア提供の実際と課題
組織管理論 Ⅱ	30	組織マネジメントの実際 看護管理における倫理	<ul style="list-style-type: none"> ・組織分析 ・組織の変革 ・組織の意思決定 ・看護管理における倫理的課題 ・看護管理における倫理的意思決定
人材管理Ⅱ	48	人事・労務管理	<ul style="list-style-type: none"> ・人員配置 ・勤務計画 ・ワークライフバランスの推進 ・ストレスマネジメント ・タイムマネジメント ・労働災害とその対策 ・労務管理に関する今日的課題 ・ハラスメント予防策と対応
		多職種チームのマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・人的資源の活用 ・リーダーシップの実際 ・コンフリクトマネジメント ・看護補助者の育成
		人材を育てるマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア開発支援 ・人材育成計画
資源管理Ⅱ	18	経営資源と管理の実際	<ul style="list-style-type: none"> ・医業収支 ・経営指標の活用 ・費用対効果 ・適切な療養環境の整備
		看護管理における情報管理	<ul style="list-style-type: none"> ・看護の評価・改善のための情報活用

教科目	時間	単元	教育内容
質管理Ⅱ	30	看護サービスの質保証	・クオリティマネジメント 医療・看護におけるクオリティマネジメント
		安全管理	・安全管理の実際 ・安全管理教育 ・法令遵守 ・災害対策
統合演習Ⅱ	45	演習	・自部署の組織分析に基づいた実践可能な改善計画を立案する。
		実習 他施設実習（1日：6時間）	・地域連携を理解するための他施設実習を行う。 (実習施設は、受講者自身の所属種別以外の施設とする)

[計 186 時間]

4. 研修開催方法

看護研修センターでの集合研修を基本とし、原則、対面講義を行います。

5. 学習方法

- 1) 講義・演習・実習・自己学習。
- 2) 担当講師から提示された課題についてレポートを提出。
- 3) 看護管理実践計画書の作成。
- 4) 統合演習Ⅱの実習について
認定看護管理者教育課程のカリキュラム改定により、統合演習に実習が追加されました。
実習に関しては、受講決定後に詳細をお知らせします。

6. 教育期間 2024年5月23日(木)～9月14日(土)(分散型 32日間)
2025年2月 看護管理実践成果発表、修了式

7. 会場 島根県看護研修センター

8. 募集定員 定員：30名

9. 受講要件

以下の要件を満たしている者であること。

- 1) 日本国の看護師免許を有する者。
 - 2) 看護師免許取得後、実務経験が通算5年以上ある者。
 - 3) 認定看護管理者ファーストレベル教育課程を修了している者。または看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者。
- ※副看護部長相当の職位とは、保健医療福祉に関連した組織において、看護管理を行う立場を指す。

10. 応募方法

1) 提出書類

ファーストレベル教育課程を修了している者	① 島根県看護協会所定の受講申込書 (様式1) 1部 ② 認定看護管理者教育ファーストレベル修了証明書(写し) 1部 ③ 小論文(様式2)
ファーストレベル教育課程を修了していない者で応募資格のある者	① 島根県看護協会所定の受講申込書 (様式1) 1部 ② 看護師免許証の写し 1部 島根県看護協会所定の勤務証明書 (様式3) 1部 ③ 小論文(様式2)

2) 提出方法

- ・提出書類は個人ごとに送付してください。(施設でまとめて送付されても構いませんが、書類は個別に封をして提出してください)
- ・メール・FAXでの受け付けはできません。
- ・応募書類の様式は島根県看護協会のホームページからダウンロードできます。

11. 応募期間 2024年3月1日(金)～3月15日(金) (必着)

12. 受講者選考方法

認定看護管理者教育運営委員会において、「選考基準」に基づき、書類選考の上決定します。

[選考基準]

- 1) 受講要件の全ての要件を満たしている。
- 2) 受講動機が明確に表されている。
- 3) 小論文が、下記4)の評価基準を満たしている。
- 4) 小論文の評価基準

全体	1. レポートの内容は課題にそっているか
	2. 論旨は明確で一貫しているか
内容	1. 看護管理者またはリーダーの視点で論じられているか
	2. 具体的な事実や経験に基づき展開されているか
	3. 現状分析、問題点、実現可能な解決策について記載されているか
文書構成	1. 序文・本論・結論で他者が理解しやすい内容構成になっているか
	2. 誤字脱字がなく、適切な日本語表現で記述されているか
	3. 決められた字数は守られているか

13. 受講決定の通知

受講の可否については、4月上旬に本人ならびに各施設の看護管理責任者宛てに文書で通知します。

※電話による問い合わせには一切応じません

14. 受講料等経費（消費税込み）

（円）

項目	会 員	非 会 員
受 講 料 総 額	210,000 (内消費税 19,090)	315,000 (内消費税 28,636)
内 訳	受講料（修了判定料含む）	186,000
	実習費	2,200
	資料・教材費	21,800
修了証明書交付料	11,000	11,000

※今年度より上記のとおり受講料を変更いたしました。

※テキスト：看護管理学習テキスト全5巻・別巻（日本看護協会出版会）
テキストは各自で準備してください。

※受講決定後、受講料、資料・教材費合わせて、210,000円（非会員 315,000円）を前納していただきます。
修了証明書交付料 11,000円は修了判定終了後に徴収します。

※納入された受講料、資料・教材費は原則として返却いたしませんのでご承知下さい。

15. 修了判定の方法・内容

認定看護管理者教育運営委員会において、セカンドレベル教育課程の修了要件に基づき修了を判定する。
その結果をもって、修了者に修了証明書を発行します。

[修了要件]

- 1) 各教科目の所定の時間数の4/5以上の出席がある。
- 2) 各教科目レポート評価結果が、「A:80点以上」「B:79~70点」「C:69~60点」「D:59点以下」の4段階評価の「C」以上である。

なお、出席時間数が満たない者はレポートを提出することができない。

16. 個人情報の取扱いについて

島根県看護協会の個人情報保護規則に基づき、個人情報の取得・利用を適切に行います。

※募集要項はホームページに掲載しています。受講申込みに必要な様式はダウンロードできます。